



# 向島法人会だより

VOL. 426

## P2 第9回 通常総会



## P5 署異動状況

## P6 書類送付先 変更になります

## P7 詐欺に注意！

## P8 第13回 墨東企談

向島法人会女性部が  
本所法人会女性部と合同で  
区内小学校に清掃用消毒液を  
寄贈・感謝状を受領する



日石石材 株式会社  
代表取締役 **渡辺 昌照**さん



のちの時代にも  
素晴らしい匠の技を残すために。

## P3 都税事務所だより

## P4 着任挨拶

向島税務署長  
**本橋 稔**



## 退任挨拶

前向島税務署長  
**北島 和美**



higashin 東京東信用金庫

# 公式アプリができました！



**POINT 1**  
セミナーやイベントの  
新着情報などが届きます！

**POINT 2**  
アプリダウンロード  
**無料**

是非ダウンロードしてください！

アプリのダウンロードはこちらから

※通信料はお客様負担となります。

※QRコードを読みとれない場合は、ストアアプリを起動し、「東京東信用金庫」で検索して下さい。





# 都税事務所だより

## 9月は固定資産税・都市計画税第2期分の納期です(23区内)

6月にお送りした納付書により、9月30日(水)までにお納めください。

＜ご利用になれる納付方法＞

口座振替

※2019年4月から、Webでも申込みを受け付けています。

クレジットカード

※インターネットの専用サイト(都税クレジットカードお支払サイト)にアクセスし、クレジットカードにより納付することができます(税額に応じた決済手数料がかかります。)。詳しくは、都税クレジットカードお支払サイトをご覧ください。

インターネットモバイルバンキング

※一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。  
※(ペイジーマーク)の入っている都税の納付書をお持ちの場合に限ってご利用できます。  
※領収証書は発行されません  
(領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアでご納付ください。)

※新規にインターネットバンキングやモバイルバンキングで納付する方は、事前に金融機関への利用申込みが必要です。  
※システムの保守点検作業時には、一時的にご利用できない場合があります。詳しくは主税局ホームページ(<https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/>)「税金の支払い」をご覧ください。

スマホアプリ

《NEW(2020年6月から)》利用できるアプリ: PayPay LINE Pay  
※納付書1枚あたりの合計金額が30万円までの納付書(バーコードがあるもの)に限ります。  
※領収証書は発行されません  
(領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアでご納付ください。)

コンビニ

※納付書1枚あたりの合計金額が30万円までの納付書(バーコードがあるもの)に限ります。  
※一部、都税の取扱いをしていないコンビニエンスストアがあります。ご利用になれるコンビニエンスストアについては、納付書の裏面をご確認ください。

窓口

金融機関・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁の窓口  
※一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。

新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な場合には、申請により納税を猶予する徴収猶予の制度があります。詳しくは主税局ホームページをご覧ください。

安心 便利な 口座振替 をご利用ください!

令和2年8月11日(火)までに(Web口座振替は9月10日(木)までに)お申込みいただくと、9月の第2期分から口座振替をご利用いただけます。

●パソコンやスマートフォンから東京都主税局の専用Webサイトにアクセスし、画面に従って必要事項を入力してお申込みください。

専用Webサイト: [https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/common/web\\_kouzafurikae.html](https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/common/web_kouzafurikae.html)

- 主税局ホームページからダウンロード専用依頼書を印刷し、必要事項をご記入の上郵送してください。
- 預(貯)金通帳、通帳届出印、納税通知書をご持参の上、金融機関または郵便局の窓口へお申込みください。
- 口座振替依頼書(ハガキ式)に必要事項をご記入の上、ポストに投函してください。

＜口座振替のお問い合わせ先＞

主税局徴収部納税推進課(03-3252-0955)

※受付時間は平日9時~17時です。電話番号のおかけ間違いにご注意ください。

【問合先】 固定資産税・納税について: 墨田都税事務所 03-3625-5061  
〒130-8608 墨田区業平1-7-4

## 公益社団法人 向島法人会 第9回 通常総会

開催日 令和2年6月4日(木) 16時00分  
場所 向島法人会館 3階会議室

表彰

大型保障関係

●八広第2支部

表彰伝達

全法連  
功労者表彰(1名)

副会長  
板垣 道勝 殿



東法連功労者表彰  
常任理事(押上文花支部) 源川 英雄 殿  
常任理事(東墨田支部) 新條 勝蔵 殿  
東法連会員増強功労者表彰  
常任理事(墨田堤通支部) 戸田 一男 殿  
常任理事(東向島第2支部) 内田 淳 殿

議事

第1号 議案  
令和元年度 事業報告承認の件

第2号 議案  
令和元年度 決算報告及び監査報告承認の件

(報告事項)

- (1) 令和2年度 事業計画報告の件
- (2) 令和2年度 予算書報告の件

全ての議案及び報告事項は、満場一致で承認されました。



向島法人会女性部が  
本所法人会女性部と合同で  
区内小学校に清掃用消毒液を  
寄贈・感謝状を受領する

令和2年6月24日(水)墨田区教育委員会にて加藤教育長と面談し、向島法人会女性部と本所法人会女性部が合同で区内小学校全25校に対して清掃用消毒液の寄贈を行いました。  
昨今の新型コロナウイルス感染症の影響で、区内小学校の清掃用消毒液が不足しているとの話を聞きました。女性部会は絵はがきコンクール等で小学校にお世話になっている関係もあり、また各種事業活動が全て自粛・中止になる中で社会貢献活動の一環として少しでも地域の役に立つため、今回清掃用消毒液の寄贈を行いました。また寄贈に対して教育委員会からは感謝状を頂きました。尚、清掃用消毒液の現物は後日それぞれの学校に直接お届けいたしました。





向島税務署長 本橋 稔

大暑の候、公益社団法人向島法人会の皆様方には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により、東京国税局徴収部より参りました本橋でございます。前任の北島同様、よろしくお願い申し上げます。

着任の挨拶に先立ちまして、本年の新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言下での休業要請や自粛生活など、多大なる被害や損害を被った会員の方々に對しまして、心よりお見舞い申し上げます。

向島法人会の皆様には、平素から会活動を通じ、税務行政の円滑な運営に對しまして、格別のご理解とご協力を賜っており心から感謝申し上げます。

貴会は、組織の拡充・強化に努められるとともに申告納税制度の普及と納税道義の高揚に精力的に取り組まれ、長年にわたり税に関する啓蒙活動を積極的に推進してこられたと伺っております。

これは、阿部会長をはじめ、役員並びに会員の皆様のご尽力の賜物であると、深く敬意を表す次第でございます。

今後とも「税のオピニオンリーダー」として、税務行政に対する更なるご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、先ほど申し上げましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大はまだまだ予断を許さない状況にあります。私どもといたしましても新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための対策及び「国税を一時に納付することが困難な方々に対する納税の猶予」などの対応に、引き続き、取り組んでまいりますので、皆様方のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人向島法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝、そして、ご事業のご繁栄を祈念申し上げます、私の着任の挨拶とさせていただきます。



前向島税務署長 北島 和美

この度、向島税務署を最後に定年退職を迎えることとなりました。

この一年、皆様方といろいろな交流をさせていただきました。ポウリング大会（景品にはありつけませんでした）、ビーチボール大会（事務局の付度がなくて予選敗退、ポッチャ大会で雪辱を期すも中止）、チャリティークリスマス（心温まる演出など楽しかったことが思い出されます。これらの催しを通じて貴会との協力関係が強固なものとなり、税務行政に多大なるご支援をいただいたことは誠に感謝に堪えません。これも阿部会長をはじめ役員並びに会員の皆様の一一致団結した行動力と生来の下町気質に根ざしたものと考えております。これらの行事が今年度も開催できるような状況になればとただ祈るばかりです。

残念ながら新型コロナウイルスの感染拡大により皆様方の生活やご事業に多大なる悪影響を及ぼしていることと思います。しかし皆様方のこれまでに培ってこられた知見と経験でピンチを乗り越えていただけるものと確信している次第であります。本来なら、定時総会とその後に行われる懇親会に出席して、その席で在任中のお礼を直接申し上げたかったです。私もかなわず、この場をお借りして改めて感謝申し上げます。また、我々税務署の方で何かお役に立てることがありましたら、対応したいと考えておりますので、お気軽に相談いただければと思います。

私事ではございますが、退職後は九州に帰りました。自分の間、悠々自適な生活を楽しむことにしています。墨田区のニュースや情報番組に接したときは、この一年の皆様方との思い出に浸ることとするつもりです。

結びに当たりまして、公益社団法人向島法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝、事業のご繁栄を心から祈念申し上げます、お別れのご挨拶とさせていただきます。

一年間、本当にありがとうございました。

令和2年7月 税務署異動状況

官職等		令和元事務年度 幹部職員				令和2事務年度 幹部職員			
部門	官職	氏名	異動先			氏名	前任地		
			部署	部門(課)	職名		部署	部門(課)	職名
総務	署長	北島 和美	ご退官			本橋 稔	徴収部	特整1	統括官
	副署長	幡野 正仁	留任			幡野 正仁	留任		
	総務課長	高山 弘司	松戸	総務	課長	池崎 正之	雪谷	資産1	統括官
	総務係長	根岸 祐香	留任			根岸 祐香	留任		
管運1	統括官	田中 美代子	留任			田中 美代子	留任		
管運2	統括官	井形 真司	千葉西	管運2	統括官				
徴収	統括官	加藤 ゆり子	留任			加藤 ゆり子	留任		
個人1	統括官	沓水 雅彦	西新井	個人1	統括官	伊藤 大輔	課一部	個人課税課	主査
個人2	統括官	牧野 靖浩	八王子	個人2	統括官				
資産	統括官	小島 宗	留任			小島 宗	留任		
法人1	統括官	横田 忍	千葉東	酒類指導官	酒類指導官	木村 快	課一部	訟務官室	総括主査
法人2	統括官	田中 幸治	成田	法人3	統括官	岡野 勇治	千葉東	法人5	統括官
法人3	統括官	佐川 正治	留任			佐川 正治	留任		

注意



CAUTION

# 税務職員を装った不審な電話・ 「振り込め詐欺」にご注意ください!

CHECK!



還付金の受取のためにATMの操作を求められません。



電話によりATMを操作するよう誘導し、現金を振り込ませる詐欺が発生しています!

CHECK!



納税のために金融機関の口座を指定して振込みを求められません。



国税庁・国税不服審判所・国税局・税務署の職員を装い、税金の支払を求めようとする詐欺が発生しています!

ご不審な点があるときは、所轄の税務署までお問い合わせください。

詳しくは、国税庁のホームページをご覧ください。

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>



国税庁

## 向島税務署管内の皆様へ

### 令和2年7月から書類の送付先が変わります

令和2年7月から「税務署事務処理センター」において向島税務署の一部の内部事務<sup>(※)</sup>を集約して処理します。

令和2年7月以降、向島税務署管内の皆様が申告書や申請書・届出書等の書類を郵送等で提出される場合は、「税務署事務処理センター」へ送付していただきますようお願いいたします。

<sup>(※)</sup> 申告書の入力処理や納税者の皆様へのお尋ね文書の発送などの事務をいいます。

送付先

税務署事務処理センター

〒110-8655

東京都台東区池之端1丁目2番22号 上野合同庁舎

### ご留意いただきたい事項

- 税務署へ書類を持参される場合は、これまでのとおり向島税務署に提出してください。
- 納税証明書の交付や現金領収、面接による相談、開示請求等は、これまでのとおり向島税務署で行います。  
※ 税務署事務処理センターでは行っていません。
- 電子申告(e-Tax)は、これまでのとおり向島税務署に送信してください。
- 内部事務を処理するため、東京上野税務署、浅草税務署、小石川税務署、本郷税務署、本所税務署及び向島税務署管内の納税者や税理士の皆様に対し、「税務署事務処理センター」から電話や文書により問合せをさせていただくことがあります。
- 税務署事務処理センターにおいて収受する申告書等の控えには、「東京国税局管内税務署集約処理担当」と表示した収受日付印を押なつします。

(注) 「税務署事務処理センター」は、行政サービスの水準を維持しながら内部事務を効率的に処理するためのものであり、納税者の皆様の所轄税務署(向島税務署)を変更するものではありません。

日石株式会社  
代表取締役  
**渡辺 昌照さん**



**石材工事業の道へ。**

大学時代、私は柔道部に所属しており、その先輩に誘われたことがきっかけで、石材工業に従事することになりました。  
社員時代はバブルも経験しましたし、皆様誰しもご存知であろう大工事も、いくつも施工させていただき、モーレッツ社員としてバリバリ働いておりました。  
仕事はやりがいもあり、楽しくもあり、生涯を託せる素晴らしい職業にめぐりあえた喜びを感じ、働いてまいりました。  
60才を境に独立する事を考え、妻の実家の義兄の助言もあって、墨田区に日石石材株式会社設立し18年になります。

**最高の匠の技術で、歴史文化を支える。**

弊社は歴史文化の「再現」と「創造」をめざす石匠集団です。  
主に一次下請とし、ゼネコン、設計事務所、役

所などから仕事の注文をいただいております。

私たち日石の技術的特徴といたしましては、国内・外の石を使用し、特殊な石材加工、及び、施工、文化財を含む石材の設計・施工を主にしております。

特に石垣工事を得意としており、皆様もよくご存知の皇居石垣、小田原城、駿府城、唐津城など手掛けてきました。  
また、墨田区では曳舟駅前再開発造園工事、旧安田邸庭園、スカイツリー北十間川両岸のよう壁と歩道の敷石も手掛けております。

こちらには、「歴史を未来に受け継ぐ」というコンセプトのもとに、東武鉄道船渠（ドック）跡より出土した石を、ソラマチ広場に埋め込みました。近くに立ち寄られる方は、注意して探してみてくださいいかがでしょうか。

皇居石垣では「ものづくり日本大賞 伝統工芸技術応用部門 内閣総理大臣賞」を、墨田区では「すみだが元気になるものづくり企画大賞」という名誉な賞をいただき、社員・職人一同大変励みになっております。

**自然の恵、「石」の魅力を活かす。**

石は天然資源で、限りあるものです。  
この貴重な地球の資源のおかげで、私達は素晴らしい仕事をさせていただいております。  
日々、石が訴えかけてくれる声を聞き、一つひとつの石を一番良い状態で、べっぴんさんに見えるようにするために、どう活かし、どう施工してあげることがベストかを考える。これが、我々の技の巧さを支える根本的な考えだと思っております。

**のちの時代にも素晴らしい匠の技を残すために。**

働き方改革、コロナウィルスなど...。  
ここ最近では、従来とは異なった働き方が要求され、現場での職人さん達の働き方を考えねばならない課題を突きつけられています。  
匠の技術継承は、親方について長年経験を積み重ねなければ習得できません。時代の流れとはいえ、働き方を変えることで、技術継承を怠ることはできません。柔軟に頭を切り替え、今後に備えていきたいと思っております。

私達のさせていただいている仕事は、これから何十年、何百年と残る、日本の遺産になりうる「作品群」です。その重大な施工に関わる弊社といたしましては、次世代にも胸を張って「これが日石の仕事を誇れるよう、日々切磋琢磨して参りたいと思っております。」



曳舟駅前地区外構



北十間川 護岸整備(スカイツリー前)



伊勢神宮 外宮  
せんぐう館 新築工事



皇居中之門 石垣修復

日石株式会社

<http://www.hibi-stone.co.jp>



〒131-0033  
東京都墨田区向島3-39-14  
電話：03-5637-9211  
FAX：03-5637-9213

# 優秀な人材の確保・定着化に 東法連特定退職金共済制度



## 特退共の魅力

1. 東京都内の事業所であれば、企業規模を問わず加入できます。
2. 掛金は従業員1人につき月額1,000円から30,000円まで選択できます。
3. 掛金は全額損金または必要経費に算入でき、給与所得にもなりません。
4. ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます。
5. 中小企業退職金共済制度(中退共)と重複して加入できます。

**公益財団法人  
東法連特定退職金共済会とは**

- ✓ 東京法人会連合会(東法連)が母体となり1977年に財団法人として設立されました。
- ✓ 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けています。
- ✓ 東京都知事の公益認定を受けて、2012年10月に公益財団法人に移行しました。
- ✓ 約5,000社の事業所の皆さまにご加入いただき、約430億円の積立金をお預かりしています。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。  
 ○このご案内は、2019年8月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。  
 ○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

資料請求・お問い合わせは **TTK** 公益財団法人 **東法連特定退職金共済会**  
 〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階  
 TEL (03) 3357-1641 FAX (03) 3357-1642  
<https://www.tohoren-tokutaikyoo.or.jp/>



ご冥福をお祈り申し上げます。

## 一筆啓上

東向島第二支部 内田 淳



新型コロナウイルス禍真っ只中の連休中、思いがけず、十二指腸潰瘍で救急搬送されました。墨東病院、曳舟病院、平成立石病院等7件受入停止や対応中で断られ、小一時間後やっと日本医大付属病院(千駄木)に搬送されました。時節柄すぐに肺のCT等コロナの確認、次いで頭のCTそして内視鏡で応急措置をして入院となり、枕元で、ベッドは3万円の個室、7000円の4人部屋、差額なしの8人相部屋(男女混合)と案内され、4人部屋にしました。保険代理店業のため日額1万円以上の入院保険に加入してましたので助かりました。内視鏡術で手術給付金10万円も別途給付されます。コロナ感染者も受け入れていたため一般病棟は手薄で後半5日間は4人部屋に一人で過ごしました。日本の医療制度、医療従事者、救急隊員に感謝です。現在はお陰様で、快方に向っております。ありがとうございました。

※コロナ陽性の場合自宅待機でも入院給付金の支払い対象です。  
 ※法人契約の入院保険、がん保険は給付時を考慮新規契約、契約変更考えましょう。

## 簡易事業承継無料診断サービス専用お申込み用紙

● 下記事項をすべてご記入ください。コピーをお取りいただき(本紙原本はお郵送料としてお手元に保管ください)。必要資料(税務書類)を同封の上、弊社までご送付ください。

フリガナ				役 職	
会社名					
フリガナ					
お名前					
〒					
ご住所					
電話番号		Eメール			
レポート作成後、弊社からの連絡方法はどちらを希望されますか?	電話 ( 時間帯希望 )	Eメール ( どちらかを○で選んでください)			
ご紹介者がいる場合	ご紹介者お名前	会社名			

● アンケート (簡易診断をする上での参考とさせていただきます。○以外の回答は任意です。可能な範囲でご記入ください)

Q1. 評価を希望する会社の近隣の従業員数をご記載ください (必須)

正社員 名 / パート・アルバイト 名

Q2. すでに後継者は決まっていますか?  
 はい (オーナーのご関係)  いいえ

Q3. グループ会社はありますか?  
 はい (商社含めて計 社)  いいえ

Q4. 金融機関から事業承継に関する提案を受けたことはありますか?  
 はい  いいえ

Q5. 事業承継に関して現在お持ちの悩みはございますか?  
 [はい]とお答えの方  株価が高い  株式分散  後継者がいない  後継者がいない  
 [いいえ]とお答えの方は...  その他 ( )



〒103-0022 東京都中央区日本橋室町3-4-7 日本橋室町プラザビル10階  
 税理士法人チェスター 相談事業承継コンサルティング部 宛  
 (電話:03-6869-5040)



税理士法人チェスター  
 Chester Certified Public Tax Accountants Co.

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町3-4-7 日本橋室町プラザビル10階  
[jigyo@chester-tax.com](https://jigyo@chester-tax.com) <https://chester-tax.biz/>

税理士法人チェスター  
 Chester Certified Public Tax Accountants Co.

# 簡易事業承継 無料診断サービス

～税理士法人チェスター特別プラン～

企業オーナー様にとって、相続・事業承継は頭を悩ませる問題の一つです。何か対策をしなければならぬと理解はしていても、何から始めればいいのか分からないという方も多くいらっしゃいます。そこで相続・事業承継専門の税理士法人チェスターでは、企業オーナー様向けの特別プランとして「簡易事業承継無料診断サービス」を行っております。



- 簡易事業承継無料診断の流れ
1. 本紙裏面のお申込書にご記入の上、次の資料と共にご郵送ください。  
 ✓ 法人役申書(書・決算書一式3期分) ✓ 登記簿謄本の写し  
 ✓ 株主名簿 (株主ごとの株主印のわかるもの) ✓ 定款の写し  
※ お預かりした資料は、簡易事業承継無料診断の資料としてご活用させていただきます。また、簡易事業承継無料診断の結果、個人事業主様へお引継ぎのアドバイスもさせていただきます。ご届いた資料は必ず簡易事業承継無料診断サービスのご利用にさせていただきます。
  2. 簡易事業承継無料診断の結果、レポートを郵送いたします。資料到着後2週間ほどお時間をいただきます。  
 〒103-0022 東京都中央区日本橋室町3-4-7 日本橋室町プラザビル10階  
 税理士法人チェスター 相談事業承継コンサルティング部 宛 (電話:03-6869-5040)
  3. 簡易事業承継無料診断の結果、レポートのご説明や弊所で、お手持い可能なサービスを説明し、報酬のお見積りを提示いたします(無料)。  
※ 簡易事業承継無料診断の結果、個人事業主様へお引継ぎのアドバイスもさせていただきます。ご届いた資料は必ず簡易事業承継無料診断サービスのご利用にさせていただきます。

本サービスは原則、簿価純資産が2億円以上の企業様向けの無料サービスとなります。2億円以下の方は別途ご相談ください。